

令和6年度第2回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会会議録

議題	(1) (仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について (諮問1号) その他
日時	令和6年10月11日 (金) 14時15分～15時30分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 A会議室
出席者氏名	(委 員) 水沼委員、高橋委員、三友委員 (WEB会議により出席) 荒井委員 (WEB会議により出席)、菊地委員 (WEB会議により出席) (欠席委員) 清水委員 (事務局) 【都市部】 深瀬部長 【景観みどり課】 吉野課長、須賀課長補佐、塩谷主任 二階堂主任、大竹主任 【市民自治推進課】 小松課長補佐、原田主査、熊澤主査 【建築課】 前田課長補佐、谷田部主任 (事業担当者) 【株式会社洋建築企画】 清水氏
会議資料	次第 議題 (1) 資料1 (仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について

会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0名

(会議録)

○吉野課長

これから令和6年度第2回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、皆様お集まりいただきありがとうございます。景観みどり課長の吉野と申します。よろしくお願いします。今回はWEB会議を併用して開催させていただきます。

それでは、審議に先立ちまして、6点ほど報告事項や注意事項をお伝えいたします。

まず1点目、深谷委員のご退任についてでございます。

先日、深谷委員より、一身上の都合により、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会委員を辞任されたい旨の申し出が事務局にございまして、正式に受理させていただきました。

このことにより、現在の委員数が7名から6名に変更となりましたことをご報告させていただきます。

次に2点目に、本日の審議会委員の充足数の確認でございます。

本日は、清水委員が議題(1)諮問1号(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業についてでは、設計者としての参加となりますので、審議会委員としては退席という形になります。

そのため、会長を除く所属委員5名のうち3名の出席をいただいております。茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第6条第2項に規定される過半数の出席を充足しているため、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は都合により、三友委員、荒井委員、菊地委員にWEB会議にてご出席いただいております。

こちらの映像及び声がきちんと受信しているか通信状況の確認を再度させていただきます。

三友委員、こちらの声が聞こえましたら、応答いただきますようお願いいたします。

○三友委員

よろしくお願いいたします。

○吉野課長

ありがとうございます。

続きまして荒井委員、こちらの声が聞こえましたら応答をお願いします。

○荒井委員

よろしくお願いいたします。

○吉野課長

ありがとうございます。

続きまして菊地委員、こちらの声が聞こえましたら応答をお願いします。

○菊地委員

よろしくお願いいたします。

○吉野課長

ありがとうございます。

また、市役所の会議室には水沼会長に出席していただいております。

なお、高橋委員については、少々遅れての参加となりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして3点目。本会議の内容は公開となり、会議の経過を明らかにするため、議事録を作成いたします。

会議録につきましては、会議資料とともに市役所市政情報コーナー及び市ホームページで45日以内に公開することとなっておりますので、ご承知おきください。

また、本日はA I 議事録システムにより、リアルタイムで会議録を作成しております。

『本会場より参加の委員の皆様』は、発言の際には挙手をしていただいて、会長の指名を受けてから、机上のマイク本体の丸いスイッチを押して発言をお願いいたします。

発言が終わりましたらスイッチを再度押してオフにしてください。

注意事項といたしまして、発言の際には、口元をマイクから10センチ以内程度に近づけて発言していただくようお願いいたします。

また、『WEB会議参加の委員』の皆様につきましては、発言の際には挙手をしていただくか、Zoomの機能の挙手のアイコンを表示して、発言の意思をお示しいただき、会長の指名を受けてから、ミュートを解除のうえ発言し、発言終了後は基本的にミュートの状態に戻していただくようお願いいたします。

続きまして4点目です。本日出席している事務局の紹介となります。

[事務局の紹介及びあいさつ]

また、議題(1)諮問1号「(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について」説明を行う事業担当者の紹介でございます。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

出席担当者の紹介は以上でございます。

続きまして5点目、傍聴の確認でございます。

本日は審議会の傍聴希望者はございません。

最後6点目、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、本日の次第が1枚、続きまして議題（1）諮問1号「（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について」の資料である資料1、以上の2種類の資料があります。

お手元に資料をご用意いただけてますでしょうか。不足はありませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきましては水沼会長にお願いいたします。

○水沼会長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、委員の皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。若干時間が押しておりますが、今日もよろしくお願いいたします。

では、早速議題に入りたいと思います。本日は案件1件となります。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）諮問1号「（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について」、事業担当者から説明をお願いいたします。

○市民自治推進課

市民自治推進課の原田でございます。よろしくお願いいたします。

資料1の内容を説明させていただくのですが、資料に一部誤りがありましたので、事前に差し替えたものを送付させていただいています。

会場にいる方には、お手元に差し替え版をお配りさせていただいております。

内容としては、11ページの左側に緑化率の記載がありますが、こちらの計算に誤りがありましたので、申し訳ございませんが差し替えさせていただければと思います。

11ページの内容については説明の後半の方で詳しく触れさせていただきます。

では、表紙をおめくりいただきまして、まず1ページについてご説明いたします。

1ページにつきましては、6月の時点で一度皆様にご意見をお聞きしたときに、皆様からいただいた意見、それからその意見に対する市の対応方針をまとめた一覧になっております。

左のところに上から数字が振ってありますが、項番1から項番8まで、内容としては3項目、全体計画、駐車場、植栽計画ということで、こちらの内容について少し詳しくお話させていただきます。

まず、項番1の意見でございますが、高橋委員からいただいた意見です。

建物の内外において、松林地区ならではのメッセージ性のある計画としてほしいという意見がありました。

これに対する対応方針でございますが、松林地区まちぢから協議会、こちらは地域の地縁団体でございますが、こちらが将来的には建物の管理運営を行うことを前提としているというところで、この協議会と連携して、管理運営や事業展開を行う中で、様々な利用者の声を取り入れながら、松林地区らしい空間や雰囲気の創出に努めていきたいと思っております。

意見をいただいた後に、この協議会のメンバーと意見交換をさせていただいたのですが、今の時点で具体的に打ち出せるようならしさというものがなかなか思い浮かばなかったというところもあります。

今後、この辺りについては、皆さんと一緒に利用者の意見を取り入れながら進めていきたいと思っております。

続いて項番2、松をシンボルとして取り入れると良いのではないかとということで、高橋委員、菊地委員からいただいているご意見になります。

対応方針としては、松について、これは以前の議論の中でも、松林らしいものとして松がキーワードとして挙がっておりましたが、やはり松葉による排水設備の影響や掃除負担の増大、こういったことが課題となっておりました。

先ほど申し上げた通り、管理運営を行うのが地域の地縁団体ということで、そういった理由から、できるだけ管理しやすい樹種を選定し、地域住民が協力して植栽の世話をすることで、松林地区らしさが自然と育まれていくような環境づくりをしていきたいというところで、松についてはここでは諦め、他の樹種を選定させていただいております。

続いて項番3。建物の前がスロープになっていると、手前が道路なので子供が飛び出さないか心配である、景観上支障がない範囲で安全性について配慮ができないかということで、菊地委員からご意見をいただいております。

対応方針としては、計画ではスロープの前に歩道ができる予定になっておりまして、歩道と道路の間にガードをつけることが計画されております。

歩道には直接出られるようにはなってしまいますが、そのような形で直接道路に飛び出すようなことはないという設計になっています。

続いて項番4。小さな子どもを連れた人たちへの配慮について、何か工夫はあるのかということで、菊地委員からご意見をいただいております。

対応方針としては、1階のフリースペースに小上がりを設けています。

お子さんたちが自由に遊び、周りの方と交流を図れるような機能を持ったスペースとして位置づけて設計を行っています。

続いて項番5、夜間の景観創出について工夫してほしいということで、水沼委員からいただいているご意見になります。

夜間景観については地上部で足元を照らすほか、自然と漏れる屋内活動の明かりにとど

めるなど、雰囲気づくりを考慮した照明計画にしたいと考えています。

項番6、設備周りの設えが露出して見えないか心配であると水沼委員からのご意見でございます。

こちらについては、目隠しをつけない方向で、下から設備の露出がないようにということで設計を考えてございます。

項番7、駐車場について、施設の駐車場が10台で利用者をカバーできるのか気になったと菊地委員からいただいております。

駐車場については、面積が限られている中で、諸室と駐車場のバランスについて地域の方と議論を重ねてきました。

地域の方々が使いたい諸室の機能を優先させることとし、その分駐車場については、最大でも10台までということで、皆様の合意をいただいたうえでこの数字を決定しているという経過がございます。

最後に項番8、植栽計画について、茅ヶ崎らしい様々な樹種を植えることで生物多様性にも配慮してほしいということで、荒井委員からいただいたご意見になります。

対応方針としては、ローメンテナンスで茅ヶ崎の環境に合った様々な樹種を選定していきたいと考えてございます。

今申し上げた対応方針については、右側の該当ページに、それぞれ反映できる内容については内容を反映して、今回の資料とさせていただきます。

続いて2ページをご覧ください。

2ページにつきましては、皆様からいただいた意見を市の方で整理する中で、景観まちづくりアドバイザーの荒井先生と協議をさせていただいて、アドバイザーからいただいたアドバイス、それを踏まえた市の対応方針ということでまとめた表になってございます。

項番1から項番6までということで、項番1の樹種について、落葉樹は決まった季節に葉が落ちるが、常緑樹は常に葉が落ちるのでこまめに掃除しなくてはいけない。管理が楽な方が良くと思うというご意見、アドバイスをいただいております。

対応方針としては、落葉樹や草本系などの中から、ローメンテナンスの樹種を選定したいと思っております。

項番2、同じく樹種について、在来種ばかり植えると地味な印象になり、最近の建物のデザインと合わないというアドバイスをいただいております。

対応方針としては、建物の外観デザインとの組み合わせを考慮しつつ、様々な樹種を選定してまいりたいと考えてございます。

項番3、シンボルツリーについて、落葉のヤマボウシにすると決まった季節に落ち葉を掃除すれば良いので管理しやすいと思う。建物をきれいに見せるためにも、葉が落ちたほうが良いのではないか。

こちらは、当初常緑のヤマボウシをシンボルツリーとして選定することを考えておりましたが、アドバイスを踏まえまして、管理しやすく、落葉の季節には建物全体が見える落葉のヤマボウシを選定したいと考えてございます。

項番4、シンボルツリー周辺の下草について、現在計画しているクローバーで問題ないと思うというアドバイスをいただいております。

メンテナンス性を考慮し、クローバーなどを選定していきたいと考えてございます。

項番5、敷地南側の植栽について、敷地南側については雨水・汚水の配管が通っておりますので、こちらに干渉しないように草本系で、ある程度環境に強くローメンテナンスの植栽を選定すると良いのではないかとといったアドバイスをいただいております。

対応方針としては、配管に影響のあるような根の張る低木は避け、草本系の環境に強い植栽を選定したいと考えてございます。

最後に項番6の敷地周辺の植栽について、市として、普通のマサキを植えることを考えていましたが、普通のマサキだと地味な印象になるので、斑入りのオオゴンマサキが良いのではないかと。マサキであれば、素人が刈り込んでも枯れにくく、世話もしやすいといったアドバイスをいただいております。

対応方針としては、住民も管理しやすく、明るい印象のオウゴンマサキを選定したいと考えてございます。

いただいたアドバイスの対応方針として、後ほど説明させていただく11ページの方に、内容を反映させていただいております。

以上が、皆様からいただいた意見に対する対応方針ということで、実際に図面上に落とした内容について、この後11ページの内容について設計会社の方から説明をさせていただきます。

○事業担当者

それでは、設計事務所の株式会社洋建築企画の清水から続いてご説明させていただきたいと思います。

前回お出しした資料から変えたところが少々ございますので、そこについて、少し説明をした後に、11ページの説明をさせていただきたいと思います。

まず、3ページから8ページまでは、以前ご意見をいただいた時と同様になりますので、割愛させていただきます。

9ページをご覧ください。

断面計画が書いてあるページですが、全体の計画は変えておりません。一部修正したという状況です。

体育室の屋根の形状ですが、西へと片流れをとっていたものを、寄棟に変えました。

内部空間のボリュームは変えずに、高さをさらに抑えられるという状況になっております。

す。

次のページにいきまして、立面計画のところになります。

先ほども触れておりましたが、夜間の景観の創出について工夫をという意見をいただいております。

そこに対して、右側にイメージ図の方をつけております。

近隣住民の方がいらっしゃいますので、その生活に寄り添える雰囲気ということで、地上部で足元を照らすほか、自然と漏れる屋内活動の明かりに留めておりまして、近隣住民の生活環境に配慮しているということで、こういったイメージを考えております。

それでは、次に11ページになります。

ご意見をお伺いしたときよりも、具体的に表現したページになっております。

施設のどこにおいてもみどりを感じられるように、敷地全体に配置するという基本的な考え方は変えておりません。

道路に面するスペースについて、特に四季が感じられる花や実がなるような樹種を選定し、地域の方に楽しんでいただけるよう計画しているというところです。

具体的にはどういった状況かということ、右上の鑑賞シーズンというカレンダーに表してみました。こちらをご覧くださいだと思います。

また、交差点に面する屋外フリースペースのシンボルツリーですが、先ほども話題に出ましたように、常緑のヤマボウシを選定していましたが、常緑樹は一年中葉が落ちるので、決まった時に葉が落ちる落葉樹の方が管理しやすいのではないかというご意見をいただいて、落葉樹のヤマボウシに変更しております。

夏は木陰を作って、冬は落葉して明るい日差しが注いでいて、花や実などより四季を感じられるようになると思います。

足元の方は、メンテナンス性の高いクローバーを植えて、より人々の憩いの場となるような場所として提案しております。

敷地の北側西側は、以前お話したように、将来どのように使われるか未定であるために、視線のコントロールができるような生け垣としております。

そこで、住民の管理しやすいマサキを選定しておりましたが、少し地味な印象になるのではということで、斑入りのオウゴンマサキの方が明るい印象になるのではないかとご意見をいただいて、取り入れたということで、そこに写真を添付しておりまして、以前の緑色の濃いものよりも少し明るい雰囲気になったことが、一目瞭然のような形になるかと思います。

あと屋上緑化ですが、まとまったみどりを確保するうえで必要なですけども、そのほかに、建物の断熱性能を高めるために面積をとりました。

屋上への動線はタラップなどではなく、階段を設けておりまして、メンテナンスしやす

くなっております。

また、植物の種類は暑さ、寒さ、乾燥、加湿に強い常緑のキリンソウを考えております。灌水設備が必要ないという種類になっております。

敷地全体では茅ヶ崎の環境に合った樹種を考えておりまして、メンテナンスに手間がかからず、病虫害のないものを選定し、外来種にも配慮したという形で考えております。

次の12ページと、13ページについては、前回から修正が入ったところを反映したイメージパースになります。

12ページの方が、交差点側から見える状況でして、13ページが北側からの鳥瞰図となっております。

説明は以上になります。ありがとうございました。

○水沼会長

ありがとうございました。

委員の皆様から出していただいた様々な意見に対して、その対応等を含めて、今ご説明がございました。それでは、質疑に移りたいと思います。

議題（1）諮問1号（仮称）「松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について」、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。委員の皆様よりお願いいたします。

高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

ご説明ありがとうございます。

資料の1ページに意見聴取の結果をまとめていただいて、それに対する回答もいただいたんですけども、私の意見が結構丸められちゃったなということがあったので、少し掘り下げて質問をさせていただきます。

とはいえ、中でご検討されたということもあると思いますので、自分たちがこういうふうに考えて、結果現状に至ったんだという、そういうような発言の記録を残すようなイメージで、私が言ったこと全部にすぐ対応してくれというわけではなくて、検討した結果なんだということを残すような意味合いでご回答をお願いいたします。

大きく3つありまして、まずは分かりやすく、12ページのイメージパースを見ながら質問をさせていただきます。

松林地区は若い人が増えている地域もあるということで、新規の人にとって分かりやすく松林地区のイメージを生み出していきたいなと思っております。

そのため、初見の人が分かる松林地区らしさというものにこだわりを持っていただきたい中で、資料の説明ではアクティビティを見せるという形でご説明をされていたと思います。

その時に、おそらくこの図面では反映されない内装や外構の什器の部分について、可動

性のある什器等でそういうイメージを作っていくことになると思うんですけども、その部分でどういう工夫を考えられるのか、イメージがあれば教えていただきたいです。

例えば、別の施設だと時間帯別にユーザーを想定していて、午前中は地域のご高齢の方々、14時くらいから幼稚園帰りの小さいお子さんが集まるようになって、16時以降になると小学校の子どもたちが集まってくると。

そんなイメージで外構とか内装の什器の扱い方を変えているようなケースがあったりします。

具体的に松林地区のこちらの施設の場合は、どのような工夫で、どのようなアクティビティを見せていくのかということを、そのイメージがありましたら教えていただきたいと思います。

○水沼会長

では、1つずつ行きましょうかね。お願いいたします。

○市民自治推進課

新しい住民の方にどう発信するかというような視点で、なかなか難しいところではあるかなと思うのですが、過去から今日に至るまでの議論の中では、地域の方が今活動している活動内容、文化的な活動、体育や音楽など、そういうことを表現できる場として諸室を設けて、そういった機能を活用しながら、さらに今行っている活動を発展させていただきたいという思いを持って設計に入っているというところです。

それを継続して思う通りに表現していただければ、そういったものが雰囲気として出ていくのかなと思っておりませんが、それをどう新しい方に感じていただけるかというのは、なかなかアイディアとして難しいのかなと思うので、またそれも地域の方々と議論していきたいなと思っております。

○事業担当者

補足させていただきます。

色々と話し合いをしている時に、今実際に松林公民館の方で行っている活動がこちらに移ってくることが多いということをお伺いしています。

その中で、今までは自分たちが関わってきた目的のものしか感じ取れなかったと聞きました。

活動しているところがオープンになることによって、自分たちの世界が広がっていくというイメージを持っておられるということで、このような中のものを外に溢れ出させるような作りにしていて、こういったコミュニティセンターというのは茅ヶ崎には存在していないです。

そういったものを初めてやるということは、松林地区の方の今までの積み重ねた思いというのが、松林らしさとして出ているところであって、これから新しく入ってくる方にも

そういったことを感じていただければいいのかなと考えております。

○水沼会長

ありがとうございます。高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員

今行っている活動が移るとの話について、こちらのイメージパースでは子どもたちが外で動いているというシーンを想定されております。

今、公民館で子どもたちがどんな活動をしていて、その子どもたちの活動の中で、どういうものがこちらのコミセンに移ってくるのかというのは、その辺りはいかがでしょう。

○水沼会長

いかがでしょうか。

○市民自治推進課

子どもたちがみんなと一緒に何かをやるという活動はあまりないのですが、まちぢから協議会という地縁団体が、公民館を活用して、子どもの居場所づくりの事業を行っていて、地域のボランティアさんが子どもたちに食事を提供したり、勉強を見たりということでそこに子どもたちが集まってくるようなものがあります。

また、子どもを育てている親御さんの相談の場として、相談員が入ってそこに子連れでお母さんたちが集まってきて、コミュニティを育む、そういった活動を公民館で行ってまして、そういった今やっている活動を、コミセンの方に移行して、そこでさらに活動拠点として広げていきたいというイメージを持っております。

○水沼会長

ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員

もう少しすみません。

子どもをすべての中心にしてほしいというところまでの意見ではないのですが、やはりコミュニティの中心地であるので、老若男女皆さんがその可能性を感じられる、夢を覚えられるような空間がいいかなと思っています。

今ある活動の可能性を広げるということも大事ですけども、やはり街は新陳代謝していくものなので、次世代の人たちも、ここで育った子どもたちも、やっぱりふるさと松林地区だよねと、ここに住みたいとか住み続けたいと思わせるような場面をつくることが望まれます。今の前半の説明だけだと、今ある活動が移ってきて満足度アップとの印象で、それも大事な要素ですが、それだと100点にはならないかなという印象がありました。

何かメッセージを発信する時に、次世代の方々も視野に入れたメッセージをお願いできればと思った次第です。

また、アクティビティのない時に、どうやって松林地区らしさを出せるのかなという質

問も前回させていただきました。そこはおそらく答えがない部分だと思うのですが、アクティビティがないときに、この施設の松林地区らしさというのはどう語るかというのはいかがでしょうか。

○市民自治推進課

地域の皆さんと意見を交換したのですが、地域から出た意見としては、松林らしい風景の絵をみんなで描いて飾ってみるとか、松林のイメージカラーが緑色なので、緑っぽい感じにしてみるとか、あと松林は緑が多くて、谷戸があるので、谷戸にいるカエルを飼ってみるとかそういった意見が出てきました。

○水沼会長

いかがでしょうか。

○高橋委員

ありがとうございます。その部分については皆さんのコミュニティとしての検討と、この景観まちづくり審議会による景観計画としての検討が重なるところでもあります。

我々はあくまで景観計画の、屋外の生活を楽しめる空間を作るという目標と、あと茅ヶ崎の価値を体感できる機会を創出するという目標があり、それに軸足を置いて発言をさせていただきますので、意見交換にあったやりとりは継続的に頑張っていただけるとありがたいと思います。

○水沼会長

では、2つ目をお願いいたします。

○高橋委員

2つ目は、12ページのパースの中の左半分の部分になります。やはり第一印象として、この体育館の部分のボリュームが非常に多いです。

パッと見たところ、マッシブというか、一番視界に入りやすい部分です。

右側も魅力的ですが、左側どうしても視界に入ってきてしまいます。

今のご説明の中では、植栽を置いて引き立てたり、分節化したり、素材をガルバリウム鋼板にしたりとか、そういう工夫をされているのですが、右側の部分の魅力と、素材などのコントロールだけで、本当に体育館部分の景観の印象が和らぐのかなというところが、パースを見た限りだと、あまり判断がつかない部分がありました。

左側の体育館はどうしても中の広さが必要になり、かつ駐車場も車と人工物が中心になってしまう。また植栽もどうしても高さをあまり出されないという現状ですが、左側の部分について、景観上、何かもう二工夫ぐらいできないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○水沼会長

いかがでしょうか。前に意見聴取をしたときに、壁面緑化の話などもありましたでしょうか。

工夫の1つにはそういったボリューム、このマッシブな感じを軽減するためと、緑化にも貢献するような工夫であるとか、何かそういうこともあり得るのかなと、今お話を伺って思ったところなので、私の意見ではなくて、何か工夫の余地をお考えであればお返事をいただければと思います。

○市民自治推進課

具体的なイメージはないのですが、的外れかもしれませんが、こちらの施設は複合施設になっていまして、駐車場のちょうど奥側になります。左の方に包括支援センターとボランティアセンターが入ってきます。

入ってくる2つの施設の職員の方とも意見交換をして、わりと福祉の施設というのは、奥まったところに追いやられがちということで、新しい施設に入ってくる中で、開かれた福祉の施設が入っているというような工夫を、例えば看板を掲げたり、新しくできる施設が地域の福祉の拠点になるということが、多くの方に伝わるようなオープンな見せ方ができたらいいねという意見もありましたので、工夫としてはそういったことを表現して、それが景観的なことになるのかどうかというのは分かりませんが、そういう工夫はしていくという予定になっております。

○高橋委員

福祉の部分のお話は非常に良い話だなと思っていまして、それがあると、駐車場の部分は、おそらくイメージが変わるかなと思います。

あともう1つ、体育館の部分ですね。

例えば、少し乱暴な話ですけども、地域でお祭りをやるときに、そこに子どもたちの書いた絵とか、アメリカだと星条旗がビル一面にイベントの時に掲げられたりして、1つの表現のキャンパスになったりします。

この体育館部分はどうしてもボリュームが出てしまっているんで、例えば、極端にはならない範囲で、植栽の高さをもっと出すとか、あとはやはり維持管理の話があるかもしれないですが、壁面緑化など、イベント時に何か工夫できる場所にするとか、もう少し何か工夫の話ができると、イメージが大分和らぐと思っております。

○水沼会長

今の話の延長なので、今のパースだと、正面と反対側の2面が見えていますが、例えば10ページの西面の立面図を拝見すると、西と南のボリュームが相当大きいものが体育館として見えるということになりますよね。今、南側のお話でしたけれども。

そのため、その辺りについて、かなり大きい箱が見えてくるというイメージを、上の方

はガラスでスコンと綺麗に抜けているんですけども、住宅地の中なので、壁面のボリューム感を低減できるような工夫が可能であればというようなことかと私なりには理解をしています。

図面で見ると一面ずつしか見えないのですが、やはりボリュームで見ると、相当大きな箱、目地が切られている箱ということになるので、仕上げを変えることで分節されているんですけども、この箱そのものが、どうしたら地域のスケール感に馴染んでくるかというようなことを、ぜひご検討いただけないかというようなことなのかなと思います。

形そのものは、前回片流れだったものが、緩勾配の寄棟になっていて、全体としてはまとまった感じに、ボリューム感が小さくなっているというのは理解しているところですが、そこに透けているものとマッシブなものという対比があると思うのですが、ご検討いただける可能性があればというようなことなのかなと思います。

私もその辺は気になっていたところなので、私なりの意見を付け加えさせていただきました。お返事は特に大丈夫です。

では、3つ目、お願いいたします

○高橋委員

3つ目に、前回景観一等地という表現をさせていただきまして、屋外フリースペースとフリースペースの右側の部分が明確な景観一等地になっているという指摘をしました。

ここは非常に上手に使っていただきたいと思う一方で、自転車で来られる方が後ろ側に行ってしまったたり、車で来られる方がその左側に行ってしまったたりと、必ずしも一等地をみんなが使えるという動線にはならないプランだと思った次第です。

その時に、松林地区は元気で足腰のしっかりした人しかいないんですと、9割はそうですとなれば、徒歩で皆さん一等地を通るんですけども、もしそうでない場合、車の方がどうしても多くなる、自転車移動が当然ですとなった場合には、その動線の部分にも工夫がほしいかなと思っております。

植栽の計画の説明の中で、施設のどこにいてもみどりが見られるというそのメッセージが、1つの切り口というか可能性になるのかなと思いました。松林の「林」の部分について、どこにいても自然を感じられるというメッセージが載せられるのかなと。

もし他の動線の部分の工夫について、前回から組み込んだものがありましたら教えていただけますでしょうか。

○水沼会長

いかがでしょうか。

○事業担当者

屋外フリースペースの部分に、歩行者の方が集中していて、車で来た方、自転車で来た方は、屋外フリースペースを通れないのではないかとということだと思うのですが、他のコ

コミュニティセンターを見させていただいて、屋外フリースペースのところにある程度車が入るような余地が残っていたりとか、自転車がもっと割り込んでくるような余地があったりというときに、屋外フリースペースがうまく使えていない、いつでも使えるという状況ができていないということが多かったため、今回は全部の動線を分けてみましょうということにしました。

それで、建物の中にすぐに入れる入口を設けようということで、駐車場の方に来た方は、廊下2の方から入れるようになっておりますし、自転車で来た方は、階段と事務所の横の入口から入れるようにしているということがありまして、来た手段によって入口が変わってくるということはあると思いますが、目的として、コミュニティセンターに来た方はそちらから中に入って、フリースペースに出てくるという動線は確保していると考えております。

○水沼会長

ありがとうございました。

○高橋委員

ご説明ありがとうございます。

屋外フリースペースの部分に、歩行者がたくさん入ることは、僕は良いことだと思っております。

且つ、自転車の動線と車の動線を分けることも、それも安全性の観点からも全く否定する要素はないと思っております。

問題は、使う人の割合が何対何対何ぐらいになるんだろうなということでして、歩行者が少なく、屋外フリースペースを使う人が全体の2割ぐらいだとした場合には、自動車空間と自転車空間の松林地区のイメージを伝えるような工夫をもっと高める必要があると思っております。

一等地を設けたけども、使う人のほとんどが自転車や自動車だった場合には、メッセージ力が落ちてしまうんじゃないかという懸念があります。

今のご説明の中で、中に入ったら、1回フリースペースに来て、そこで中と外のフリースペースを1つの視野に入れると、そのメッセージはすごい大事だと思います。

そう考えた場合には、中のフリースペースから見た外のイメージの部分を、より何か分かりやすい絵があるとありがたいなと思った次第です。

○水沼会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、他のオンライン参加の委員からも手が挙がっておりますので、まず三友委員お願いいたします。

○三友委員

ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

私から2つございます。1つは高橋委員からもあったことに少し繋がるようなお話になってしまうのですが、南側にある屋外のフリースペースと、屋内の中央部にあるフリースペースが行き来できるというのは、大変良い設計デザインだと思います。一方で、屋内外を行き来可能な箇所の幅が少し狭いような気もいたします。

カフェの厨房と風除室の間がメインの建物の入口だと思いますが、先ほど申し上げた屋内外を行き来するのに、この幅で狭くないのかどうか確認をさせていただきたく、現時点で想定されている、この箇所を開放するイベント等の使い方について教えていただければと思います。

○水沼会長

では、1つずつ行きましょかね。お願いいたします。

○市民自治推進課

例えば、1つの使い方として、フリースペースを開け放った状態で、コミセンのお祭りを開催したり、地域の方々がダンスをしたりとか、そういうイベントの出し物や屋台を出したり、あとはフードトラックを呼んで、マルシェを開催したりなど、そういった使い方を想定しております。

それを行うにあたって、間口を広げて通過するのには十分な広さがあると思っております。

○三友委員

わかりました。

その点、実際にさまざまなイベント等で使うときに狭くないか、念のため今一度ご確認いただければと思います。

2点目でございますが、建物の周りで裏側ができないように配慮することが、このような施設の大事なところかと思っております。先ほども出ていましたけれども、10ページの立面図や、12ページ、13ページのパースを拝見すると、やや温かみに欠けるような印象を受けます。

特に北側の立面などは、少しグレーが濃くて、地域のコミュニティの中心にあるような施設に一見思えないようなデザインにも感じるのですが、そのあたりの経緯やお考え等をお聞かせいただけますでしょうか。

○事業担当者

北側に裏を作らないようにするというお話だと思うのですが、北側と西側について、まだ今後どういった使い方をされるかというのが分かっていないということが、1つ懸念されることです。

住宅などそういうものが出来た場合に、どの程度開いていて、どの程度閉じていれば、近隣の住民の方も気持ちよく過ごせるのかとか、そういったことを考えた中で、この開口

部と壁面の色を検討してきました。

そのため、少し濃い色がずっと続くのではないかというところは、住民の方々と、周りにあるみどりが映える色味かなという話で共有してきた経緯もありまして、北側についてはある程度、みどりと壁面とのバランスなどそういったものをいくつか提案した中での今の結果ということになっております。

○三友委員

わかりました。以上です、ありがとうございます。

○水沼会長

ありがとうございました。

この建物そのものが、大変広い区域に計画された南東角地に位置するという事情から、今お話があった、北側や西側にどのような建物が来るのか、どのような目的のものが埋まってくるのかによって、この建物のあり方が多少違ってくるといえるのか、性格付けが出てくるので、それを配慮して、今の時点では完全には決めきれなかったというような理解でよろしいでしょうか。

そして、色については、一応色彩のマンセル値が出ていますが、具体的な外壁の色が少し分かりにくいため、そういうものがあると、外壁の色が一体どんな色なのかももう少し分かったのかもしれないので、その辺りは地域の方ともよくご検討いただいて、緑っぽい色とかそういうのでも幅があると思うので、よくご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。では菊地委員お願いいたします。

○菊地委員

よろしくをお願いいたします。

前回、私が意見を出させていただいたところを考えていただきありがとうございました。

そのうえで、またいくつか建物を利用する側として、こういうものがあつたらということころをいくつかお伝えさせていただきます。

1つ目が、前回もお話して、先ほど高橋委員からも話があった子どもたちや若い世代の利用促進というところでは。

私も地域のセンターには若い世代の利用促進が大事だなと思っていて、私が住んでいる地域も、どこの地域も結構そういうところを使っている人は高齢の方が多いイメージで、活動している人たちも高齢の人が多いイメージです。

若い世代や、子どもたち自身が使うという場面が、なかなか私の住んでいる地域では少ないという印象があります。

松林はどうなのか分からないのですが、その辺りの構成も含めての検討になっていくとは思いますが、今回、小上がりを作るということで、そこが子どもたちのスペースというご回答でした。

コミュニティセンターの地域ごとの制約もあるのかもしれませんが、例えば私が住んでいる地域のものだと、子どもの家わいわいハウスという子どもたちのちょっとした遊べる児童館のようなものが併設されています。

そこは地域の子育て中の人々が雨の日に集まったり、小さな児童館みたいなものなんですけれども、それが併設されていることで、小さな子だったり、若い世代の子育て中のお母さんたちが、日中に集まる場所として活用されていると、私は住んでいる地域で見えて、今回の小上がりというのは、多世代との交流をということだったので、開放的な場所なのかなと想像しました。

子どもたちが遊んでおしゃべりできるような、例えば体育館がとても大きいからその一角を子どもたちの体育室のような区画にするとか、そういった場所にするすることで、若い人たちが子育て中の人たちが入ってきてくれるきっかけになるかなと思いました。

あと、子どもたちの居場所という意味で、こういう場所がどんな場所だったらいいかと考えたときに、若い世代の子たちは宿題をしに集まったり、図書室は併設しないと思いますが、そういった何か若い人たちの居場所として、近隣の子たちの居場所になるには、机と椅子、自動販売機とか食べ物とか飲み物があるといいなと思います。

例えば、それに該当する場所が、フリースペースに椅子と机が置かれるイメージなのかなと思ったのですが、そういったことを思いましたのでお伝えさせていただきました。

2つ目は、倉庫についてです。

こういった施設の中で、物を置く場が必要なんじゃないかと思います。コミセン祭りをやるにしても、常時使わない荷物を仕舞うところがあると便利かなと思ったんですけど、そういう場所を確保しているのかなというところで、利用する中でそういう場所が欲しくなりそうだなと思ったのでお伝えします。

3点目、これも施設の大きな話にはなるのですが、こういった施設を建てるときに、最近では太陽光発電や蓄電池などの設置を市の方で検討されているかというのが気になりました。

例えば、最近だとクーリングシェルターとして、行政の施設を指定していて、暑い時に涼みに来てくださいねとか、そういった施設としての機能を考えたときに、エアコンは十分に使うだろうなと思いました。

また、給水スポットがあると良いだろうなとか、そのような中で、屋根が広いため、太陽光発電などの設置を茅ヶ崎市では考えていますかというのをお聞きしたかったです。

防災の施設としても、蓄電池があると、災害時に地域の人々が携帯の充電に来たり、インフラ的なところでお金はかかることですが、最初にやらないと多分できないと思うので、そのあたりの検討はされているかということをお聞きしたいと思いました。

すいません長くなりましたが3点、よろしくお願いします。

○水沼会長

ありがとうございました。

具体的な使い方、機能のあり方に対する質問だったような気がしますので、いかがでしょうか。お願いいたします。

○市民自治推進課

では、順番にお答えします。

まず子どもが遊ぶスペースというお話がありましたが、当初施設を設計する前の段階で、他のコミセンにあるような子どもの施設を入れるかどうかという議論を市役所の中でしましたが、その時には一旦施設としては入れないという結論になったものの、やはり子どもの居場所は必要だろうということで、それに代わる施設、機能として、小上がりを設けているというところです。

小上がりには、遊具を置くなど小さい子どもが主に遊べるスペースとしての機能を設けたいと思っております。

勉強するスペースは、この図面からは読み取りづらいですが、2階のフリースペースのところに、フリーで机を動かしてセットして、そこで勉強をしたり、パソコン作業をしたり、そういった機能を持たせた空間を設える予定になっております。

1点目については以上でございます。

2点目の収納については、これも図面からは見づらいのですが、椅子、机、あとはお祭りの道具など様々な備品を仕舞う必要がありますので、各諸室にきちんと必要最小限確保している状況になっています。

3点目についても、太陽光発電機を乗せるということで、発電ができる施設になっていて、特に今までになかったコミセンの機能としては、ZEBという環境性能に非常に優れた施設ということで、そういった環境面についても配慮した施設になっております。

クーリングシェルターについては、現在公共施設で指定しているところとしていないところがありますが、夏場は暑い時期がたくさん続きますので、そういった機能も持てるように、地域の方々と管理運営の中でそういった指定ができるかどうか、話し合っていきたいと思っております。

○事業担当者

補足しますと、1点目の質問の、多世代で子どもたちや若い世代の利用促進というところですが、ワークショップをしたときに、高齢の方、若いお母様がいらして、高齢の方は孫くらいの世代の子たちを預かるようなことができる施設にしたいと言っていました。子どもたちと接したいので、そういうこともやっていきたいと。

お母様たちは、どこかに自分が出かけるときに、子どもを預けられるような場所を、この施設に求めているというお話をされておりました、そういったことをするのに、昔の

遊びでたけんとんぼなどを一緒に作って遊ぶとか、そういった作業ができるような広いスペースを用意してほしいというお話がありました。

そのため、1階は普段からそういった活動が展開されるような想定をしています。

それと、小上がりに本棚的なものを用意してほしいというの也被われていまして、自分が読んだら本棚に置いていって、他の本を持っていくという、ちょっとした小さな図書館みたいなことをやりたいというお話も伺っておりまして、そういった棚を設けています。

それから、倉庫については各場所に欲しいものというのをリサーチさせていただいて、ものがどこにどう入るのかということ一度シミュレーションしております。

地域の方が、各所に備えている防災用具を、ある程度こちらの施設に集められないかなど、そういった話を聞いて、外から使える倉庫というの也被えるようにしております。

今回、3点目の太陽光発電の件については、13ページのパースの屋根の上に、太陽光パネルが少し見えていると思うのですが、10kw程度を考えておりまして、晴れている日でないと使えないのですが、この太陽光発電と、コンセントを繋げて使えるようなコンセントを設けています。

太陽光発電とコンセントを繋ぐのは少し特殊なことなので、使用できるコンセントは限られるのですが、そういったことができるような設備にしております。

○水沼会長

ありがとうございました。菊地委員よろしいでしょうか。

○菊地委員

最後の直接コンセントをさすことについては、防災という意味ですか。普段はできないですね。

○事業担当者

はい。災害の時のみ使えるコンセントという形です。

○菊地委員

はい。ありがとうございました。

○水沼会長

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。荒井委員お願いいたします。

○荒井委員

ご説明等ありがとうございました。

本件に関してアドバイザー協議をさせていただいて、色々と反映していただきありがとうございました。

アドバイザー協議の結果のところ、少し補足をしたいのですが、今茅ヶ崎市では生物多様性戦略も非常に頑張っている場所ですので、そこは皆さん意識を持たれてはいたのですが、書き方のところで、在来種は地味という書き方で、それにもう少し言葉を

足すと、生物多様性の戦略のためには、もちろん生態系を守り、維持することが求められていて、在来種を使うことは非常に重要視されています。

しかし、どうしても住民の方や利用者の方の施設に対する愛着などを考えると、樹種選定を非常に考える必要があると思います。

あまり在来種だからと言って選んでしまうよりは、イメージ的に住民の方が私たちの施設だよねと思えるような認識ができる樹木がいいかなという形で、ヤマボウシを選定していくというプロセスがございました。

あと、ローメンテナンスというのは、どうしても今施設を建てた後に、植物の維持管理費をなかなか大きく確保することが難しい現状がございました。

昨今も色々とニュースにもなっていましたけども、植物はやはり生きものですので、どんどん大きくなって枝が落ちて、そういうことも今発生していて、安心安全が第一ですので、そこを考えて最初からなかなか維持管理費の予算が取れないとなると、地元の方とか、使う方たちが維持管理しやすいものを選定しようという形で考えた樹種選定になっていると考えています。

その点で2点、質問と意見になります。

まず、シンボルツリーとしてヤマボウシ、そして季節感を出すために落葉樹を選定していただきありがとうございます。

そこで、写真やパースを見ると株立ちになっているものと、一本立ちのものの両方書かれているのですが、どちらのイメージを持たれているのかなというのが1点です。

それから2点目に、駐輪場がある側にイロハモミジとかアオダモを選定されています。

11ページを見ると、下の地被類のフッキソウなどは入れるイメージですか。高木を選定する下のところはどのような地被類のイメージを持たれているか、2点教えてください。

○水沼会長

お願いいたします。

○事業担当者

1点目のシンボルツリーのヤマボウシについては、株立ちを考えております。

2点目の地被類についてですが、北側で木を植えた間について、そのままにしておくと、雑草などそういったものがかなり入ってきてしまうと思うので、そこにメンテナンスが比較的少ないのではないかとと思われるものとして、フッキソウやヤブランなどを植えることを考えております。

○荒井委員

ご説明ありがとうございました。

ヤマボウシは多分皆さんが思っているよりも、見た目では割と大きく、株立ちにすると非常にシンボルっぽくなると思いますので、株立ちを使うことをおすすめしたいなと思い

ます。

また、先ほどのイロハモミジとオオモミジについてアドバイザー協議の時に少しお伝えしたかもしれませんが、下は入れた方がいいと思います。

特にモミジ類はフッキソウと相性が良いと思いますので、入れた方がいいかなと思います。

雑草が入るという話はもちろんあるのですが、アドバイザー協議が6月で、この後、今年もすごく暑かったですけれども、ここに選定されているモミジ類とかアオダモは、実はかなり乾燥に弱い樹種です。

水辺にあるというか、そういった沢系にあるものですので、本当は植栽された後もかなりお水をやった方が良くと思います。

そのため、業者を入れなくても、気付いた時には関わっている人が水やりをされた方が良くと思いますし、下に植物を入れることによって、またマルチングにすることによって、保湿効果が高まりますので、地面そのままにはされない方が良くのではないかなと思います。

この暑さは、植物の選定にもかなり影響を及ぼしていますので、これからも気温は多分下がることなく、そのまま行くことが想定されますので、雑草防止だけではなく、生物多様性のことも考えると、地被類系をきちんと入れていただくと、関わっている人たちでも簡易にメンテナンスできるものだと思いますので、ぜひそこもトータルで行いつつ、自分たちの施設だという気持ちを高めていってほしいと思います。以上です。

○水沼会長

他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、私の方から2点ほど教えてください。

まず、屋外フリースペースの南側についてです。ここに歩道があってその先に車道があるという構成ですね。

歩道とフリースペースの間には、前回の質問にお答えいただき、歩道と道路の間にはガードがつくのですが、車もキッチンカーなどが出入りする際は別途柵ができて、柵があるところを取り外して、そのときだけ出入りするという理解でよろしいでしょうか。

日常的に柵があって、その先には、人が飛び出さないという理解で大丈夫でしょうか。

○市民自治推進課

はい、おっしゃる通りです。

○水沼会長

ありがとうございます。

2点目は、これは質問ではなくて、最初の高橋委員のご意見であるとか、三友委員、菊地委員のご意見にしても、ここのコミセンの最大の魅力というのは、このアクティビティ

なんだなというのを私はすごく感じている次第です。

そこで活動する人たちの活動そのものが、松林地区らしさを創出していく場所に他ならないということになると、その辺りの運営について、例えば、会議室1というのがあります。

会議室1は、自転車で来る人たちがその前を通っていく、多分ガラス張りの部屋になっているのではないかと思います。

ここを、会議室1を使うときには、もちろん扉を閉める必要がありますけれども、使わないときはなるべくそこをオープンにして、活動が可視化できるような工夫というのを、運営上も徹底させていくようなことが、今考えていらっしゃるこのフリースペースそのもの、屋外のフリースペースを含めて、この施設の大きな魅力として松林地区らしさというものを創出するということになるのであれば、その辺りの管理運営で、植栽の維持管理もそうですけれども、その辺りをぜひ徹底して、作っておしまいではなく、その後育てていくような仕組みをぜひ作っていただくことが、今、様々な委員の皆さんの意見を反映したものになっていくのではないかなと思いました。

その辺りをぜひ、最初に一緒に作ることに参加した人たちは、もちろん皆さん一生懸命参加してくださるのですが、それをどう継続して継承していくのかというところに、ぜひ工夫して、検証を行うとか、このコミセンを新しい住民の方も含めてみんなこれから育てましようというような、そういうことを管理運営についても、魅力的なやり方をぜひお考えいただくといいのかなと思いました。

他にご意見やご質問がなければ、色々ご意見も出ましたし、お返事もいただいておりますので、基本的に大きくボリューム感についてなど多少この先も検討していただくことはあるかもしれませんが、基本的にこちらの計画で皆さんから大きな異論がないように思っておりますので、諮問としてお諮りしてもよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議題（1）諮問1号「（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について」、ご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

新しい試みがたくさん詰め込まれている施設ですので、ぜひ担当部局、それから設計者、そして住民の方も含めて、今後の推移を皆さん期待して見守っていることになると思いますので、ぜひ育てていただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、答申書の内容につきましては、事務局と協議して作成することでご一任いただきます。

特に条件をつける必要は今のところあまりないと思いますので、事務局の方でまず案を作成していただければと思います。

事業担当の皆様はこちらで退席をお願いいたします。

それでは続きましてその他の報告についてです。事務局よりお願いいたします。

○事務局

事務局より 1 点ございます。

次回の審議会の予定でございますけれども、浜見平地区内における開発行為に関する事項の諮問に向けた報告を予定しております。

時期につきましては、関係者と調整中ではございますけれども、年度内の 3 月までには開催をさせていただきたいと考えております。

委員の皆様の任期との兼ね合いもございますけれども、後日、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○水沼会長

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

委員の皆様、ありがとうございました。これをもちまして令和 6 年度第 2 回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を終了いたします。

○事務局

三友委員、荒井委員、菊地委員ありがとうございました。ZOOM からご退出をお願いいたします。本日はありがとうございました